

水俣市総合もやい直しセンター施設使用料の改定について

施設使用料については、もやい直しセンター開設以来、長年にわたって据え置いてきたところですが、物価上昇等を踏まえ、このたび、利用者負担の適正化や公費負担の公平性の見地から、施設使用料の見直しを行いました。

なお、設備と冷暖房料については据え置きいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細については、水俣市総合もやい直しセンターまでお問い合わせください。

改定時期 令和3年10月1日以降の使用分から新料金を適用します。

使用料改定額一覧

水俣市総合もやい直しセンター（電話62-3120）

室名	単位	使用料		冷暖房料		
		現行額	改正額	現行額	改正額	
施設区分	ギャラリーA	1H当たり	200円	300円	500円	変更なし
		1日当たり	1,600円	2,400円		
	ギャラリーB	1H当たり	200円	250円		
		1日当たり	1,600円	2,000円		
	おもちゃ図書館	1H当たり	300円	変更なし	300円	
	もやいホール	1H当たり	700円	900円	1,300円	
		1日当たり	5,600円	7,200円		
	和室A	1H当たり	200円	250円	300円	
	和室B	1H当たり	200円	250円	300円	
	会議室	1H当たり	250円	300円	300円	
	音楽室	1H当たり	200円	350円	300円	
	工作室	1H当たり	400円	変更なし	300円	
調理室	1H当たり	400円	変更なし	300円		
トレーニング室	1H当たり	300円	350円	300円		
付属設備	放送器材一式	1日当たり	500円	変更なし	変更なし	
	照明器具一式			500円		
	資料展示装置一覧	1日当たり	500円	変更なし		
	視聴覚器材（機材？）	1日当たり	500円			
	ピアノ等楽器類	1日当たり	500円			
	電気炉	1回当たり	2,000円			
	持ち込み器材	1台当たり	100円			